

2 富士山エコレンジャー活動

富士山エコレンジャーは、「富士山憲章」の周知・定着と、富士山の豊かな自然環境を後世に末長く引き継ぐため、富士山を訪れる人に、富士山の実情に応じたマナー啓発や安全登山の啓発、自然・文化への理解を深めるための情報提供などを行っています。

平成18年度に「富士山エコレンジャー連絡会」を結成、レンジャー登録の要件に40時間以上の講習受講を義務付けるなど、その資質の向上に努めています。

6月29日には「富士山エコレンジャー認定式」を実施しました。既登録者20名に加えて新たに4名を認定、計24名の富士山エコレンジャーが、7・8月の登山シーズンを中心に、現地でのマナー啓発活動等に取り組んでいます。



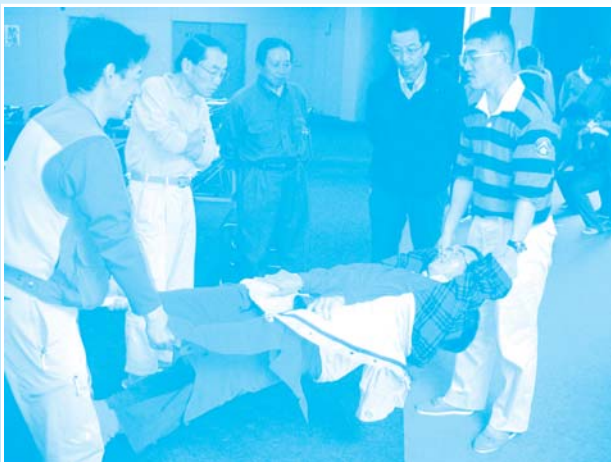
(1) 講習会の様子



自然・歴史・法令等の講習



現地・登山実践講習



危機管理・救急救命講習

(写真は金剛杖を用いた応急担架搬送法)



証明書の交付(認定式)

個別の活動以外にも、「富士山エコレンジャー連絡会」として、下記のような活動に協力しています。

(2)「静岡県新規採用職員研修」への講師派遣(19～)

郷土愛と環境美化意識の涵養を図るため、県新規採用職員研修の一環として実施した富士山での現地研修に、昨年に引き続き「富士山エコレンジャー」が講師として協力しました。

■日時

6月20日、27日の2回
9:30～15:00

■参加者

- エコレンジャー延べ14名
- 研修生 延べ129名



① 環境保全体験学習(午前中)

富士宮口五合目から宝永山への樹林帯コースを散策しながら、森林限界の自然について、エコレンジャーが解説しました。



② 環境保全活動体験(午後)

富士山スカイラインを歩きながら周辺の自然を観察するとともに、道路わきに捨てられているごみを拾いました。タイヤや家電製品など大型のごみも多数発見されました。

ごみ回収量

6月20日：450kg

6月27日：130kg